

令和3年度 一般会計補正予算(第5号)



補正予算の総額 **7,554万7千円** 増額

◆新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金の支給に要する経費

協力金	事務費
7,525万円	29万7千円

- <対象施設> ・食品衛生法の営業許可を受けている飲食店及び遊興施設で以下の要件を満たすもの
- <要件> ・要請期間のすべての期間において時短を実施
・営業時間短縮要請日以前から対象店舗を運営
・通常から20時を超えて営業
- <支援額> ・中小企業：売上高に応じて1日 2.5万円～7.5万円
・大企業：売上高減少率額に応じて1日最大20万円（中小企業も選択可能）
- <要請期間> 8月10日（火）～8月23日（月） 14日間

令和3年度 一般会計補正予算(第6号)



補正予算の総額 **7,527万2千円** 増額

◆新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金の支給に要する経費

協力金	事務費
7,525万円	2万2千円

- ◆飲食店などへの営業時間短縮要請期間が延長されたことにより、要請に応じた飲食店等へ協力金を支給する。
- <要請期間> 第2期：8月24日（火）～9月6日（月） 14日間

令和3年度 一般会計補正予算(第7号)



補正予算の総額 **2億842万1千円** 増額

◆8月11日から大雨により市内各所で発生した災害に速やかに対応するための経費

①災害復旧事業に要する経費…1億7,617万1千円

- ・農業用施設災害復旧事業 5,000万円
- ・公共土木施設災害復旧事業 1億1,500万円
- ・公共施設災害復旧事業 1,117万1千円

◆飲食店などへの営業時間短縮要請期間が延長されたことにより、支給する協力金。

②営業時間短縮協力金…3,225万円

- <要請期間> 第3期：9月7日（火）～9月12日（日） 6日間